

# ＝企業責任をはっきり＝

## 水俣病弁護団全国総会

### 訴訟の重点問題協議

この日は午前九時から非公開で弁護団だけで①訴訟上の今後の問題の重点をどこに置くか②弁護団体制の強化の二点について話し合った。

①では、過失責任問題をどうとらえるかを話し合ったほか②では水俣病裁判が今後立証など具体的段階にはいるのに対応して、全九州の弁護団で責任分担の体制を固める。一方、患者との連携、共闘組織とのつながりを強くするためには弁護団の民宿などを進めることにした。

また二日間の総括として「水俣病補償処理委のあつせんは三十四年の見舞い金契約と本質的に変わらない。政府の公書認定によって企業の責任が明らかになっているのに、処理委は企業の責任追及を避けた。これでは真の補償解決にはならない、全国の弁護団は正当な補償と企業の責任を追及する」

と決議した。

なお一行は午後一時すぎから湯の児リハビリ、チッソ水俣工場周辺の排水溝などを見た。

### 水俣病訴訟

### 支援を決議

反安保、公書をなくす県集会

反安保・沖縄全面返還・公書をなくし生活を守る全国連鎖熊本県集会（反安保、公書をなくす県実行委主催）が七日午後一時から水俣市公会堂で開かれ、水俣病訴訟支援などの決議をした。

約五百人の総評系労組員や水俣病訴訟弁護団全国総会に出席していた戒能通孝氏（東京都公害研究所長）も顔を見せ「公害にだまっ

ていてはいけない。なくす努力をし、いっさいの研究を公表しなければならぬ」とあいさつした。

このほか安保に反対し、沖縄の即時全面返還の要求と水俣病裁判に勝ち抜く決議をし、引き続き公会堂から水俣駅前までデモ行進した。

水俣病訴訟弁護団全国総会二日目の七日は、前日に引き続き水俣市湯出の喜久屋旅館で開かれた。